九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

前漢末・王莽期の治水論をめぐる思想的諸問題 : 災異説と経書の実践化を中心に

薄井, 俊二

https://doi.org/10.15017/2328541

出版情報：哲學年報. 47, pp.151-177, 1988-02-29. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

前漢末・王莽期の治水論をめぐる思想的諸問題

——災異説と経書の実践化を中心に——

薄井俊二

はじめに

農業を主たる産業とする古代中国においては、河川をいかに制御し利用するかは常に懸案の問題であった。豊穣をもたらす河川は時として恐ろしい災害をもたらす畏懼すべき存在でもあった。その為、長い中国の歴史はそうした河川に対する対処の仕方—治水・水利の歴史でもあり、治水・水利史の研究が中国史解明の重要な手段であるとされてきた。殊に近年は、従来行なわれてきた治水・水利史の年表や河道変遷の跡を考えるといういわば基礎的な研究に加え、治水・水利事業から当時の政治・経済機構を探ろうとする社会経済史的研究や、近年いっそう精確さを増している考古学的研究の成果を大幅に取り入れた科学技術史的研究が、前者は主に日本で、後者は主に中国で進んでいる。(1) こうした中で治水・水利の実態が次第に明らかにされつつあるが、こうした研究の多くは発展史観に立ち、今日の目からみてすぐれているとされるものに注目する為、個々の治水・水利事業、あるいは治水・水利理論それ自体の持つ様々な側面については必ずしも描ききれていない。現実の事業というものは、時の為政者をはじ

めとする多くの人々の利害・思惑の錯綜する中で立案、実行、もしくは廃案とされてゆくものであり、その過程で当時の政治、社会の影響を大きく受けることになる。殊に河川をめぐる問題では、ある地域にとって利益をもたらす事業がそのまま他の地域での災害につながる場合もあり、こうした利害・思惑の交錯ぶりは愈々複雑化し、現在からみれば不合理で奇怪な事業が立案され、また支持を受けたりする。更に政治と思想・学問の間に明確な一線を引き難い古代以来の中国においては、治水・水利事業が思想界と関わりを持つこともあり、思想史を考慮に入れなければ説明がつかない場合も少くない。また逆にいえば、思想史上の問題の解明に、治水・水利事業の検討が有効となるのである。

筆者は右の立場から、先に前漢武帝期に行なわれた宣房の治水事業を取り上げ、それが当時の政治・思想と深い関わりを持つものであったことを論じた。(2) すなわち、元封二年(BC109)、黄河中流の東郡・瓠子において行なわれたこの宣房の治水事業は、その洪水対策としての本質である築堤工事に加え、武帝自ら祭主となっての河神の祭り、大臣以下従臣達の工事への直接参加、皇帝御製の歌、工事現場に建てられた記念碑的建造物等によって飾りたてられていた。そしてこれらのものは宣房の治水と皇帝武帝、漢の国家との間に特別のつながりを設けて、皇帝・帝国の持つ「力」をこの事業に注ぎ込み、また治水の成功と武帝の徳の高さ、漢の国力の高さを宣伝するという政治的・思想的な役割りを持っていたとした。更に、この治水事業は、当時行なわれつつあった封禅を頂点とする世界の再生——漢とその皇帝が天よりの命を受けている存在であることを再確認するという一大イヴェントの一齣として行なわれたのであったとし、こうした武帝の目論見は成功し、この治水事業は武帝の徳を大いに称揚し、また事業自体も成功を収めたものとして当時強く印象づけられたことを論じた。

本稿ではこの武帝期を隔てること約五十年、再び治水・水利事業が注目され盛んに議論されるようになる前漢成哀期・王莽期の治水論を取り上げ、それらがどのような政治的・思想的背景のもとに考え出されてきたのかを考察

し、当時の治水論と政治・思想との関わりを検討することにする。

一　王延世の治水と成帝

前漢の成帝期に治水・水利論が盛んになったことには様々な要因が考えられるが、直接の引き金となったものに河平年間成帝が王延世という人物に行なわせた治水事業がある。この事業の後、「衆庶、王延世の重賞を蒙るを見、競いて便巧を言う」（「漢書」溝洫志）[3]ようになったという。そこでまずこの王延世による治水事業について少し検討を加えておく。[4]

成帝が即位して四年めの建始四年（BC29）、黄河は東郡において決壊する。

後三歳、河果決於館陶及東郡金隄、泛溢兗豫、入平原・千乗・済南、凡灌四郡三十二県、水居地十五万余頃、深者三丈、壊敗官亭室廬且四万所。（溝洫志）

これより三年前、清河都尉馮逡は黄河の危機的状況と新河道の開削を上申したが、財政上の問題から却下されていた。しかしその翌年の建始三年には「洪水至る」との流言が流れ、長安中が大騒ぎとなる事件もおこっており、[5]遂に建始四年の決壊となる。

こうした騒然とした雰囲気の中で成帝は治水事業に乗り出す。まず当時御史大夫の任にあった尹忠を「方略疏闊」なりとして切責、自殺せしめてこの事業にかける意気込みを示す。次いで翌建始五年――のち河平元年と改元する、には大司農の非調に被災地域に糧食を給付させて救荒策を取る。そして校尉王延世なる者を河隄都尉に命じて決壊箇所閉塞の工事を行なわせる。この時は「三十六日にして河隄成る」という成果を挙げるが、応急処置程度の効果しかなく、二年後の河平三年には東郡よりやや下流の平原で黄河は再び決壊する。再び王延世が派遣され築堤工事に当るが、この時は延世の師と称する楊焉、将作大匠許商、諫大夫乗馬延年等との共同事業となる。ともあれ、「六

月にして乃ち成る」と無事治水事業は完了する。そして現実には黄河はしばらくは少康状態を保つようで、それなりに評価できる治水事業であった。

さてこの河平の治水事業には、先に見た宣房の治水事業と同じく、事業を皇帝、漢の国家と結びつけ、皇帝の「力」で治水を成功に導びき、治水の成功を宣言して皇帝の徳と漢の国家の威信を高めんとする意図が込められていた。抑〻漢代黄河の治水事業に皇帝が直接関わり何らかの声明を発したケースは、武帝の宣房の治水とこの成帝の河平元年の治水、そして後漢明帝による永平十三年の王景の治水があるのみである。[6] 武帝と明帝はいずれも工事現場へ足を運び、自ら祭主となって河神を祭ることによって治水事業と自らとの関係を緊密なものにしようとしたが、成帝は「改元」という国家的、暦学的手段でそれを行なう。

河平元年春三月、詔曰、河決東郡、流漂二州、校尉王延世隄塞輒平、其改元為河平。（成帝本紀）

三十六日、河隄成。上曰、東郡河決、流漂二州、校尉延世隄防三旬立塞。其以五年為河平元年。（溝洫志）

抑〻君主の在位年で年を数える紀年法は「春秋」や「竹書紀年」にみられるように中国では古くから行なわれてきたことであったが、治世の半途に改めて元年を立て、紀年を新たにする改元の制は前漢の文帝の時に始まる。そして改元する毎に年に新しい名称をつける元号の制は武帝の時に創始された。津田左右吉博士はこの改元・元号について漢代流行した再受命説との関連からその呪術的性格を考察された。[7] そこで博士は、前漢の武帝以降の改元が四年・五年・六年といった一定の周期に基づいて行なわれていることから、[8] 改元には、それぞれの一期の末に当って運の衰えてきたのを、元年を新たにすることによって新世の気を与え、盛運を誘致しようとする呪術的な性格のあること、また元号も、それが祥瑞などのめでたいことに因む名称が多いことから、そこに太平の治をもたらす何かしらの力が期待されていたこと、そしてこうした改元・元号は民衆に対する実際の政治とは何らの接触がなく、もっぱら漢の皇室の勢力もしくは皇帝の身上に関することであったとされた。前漢における改元・元号をめぐる状

況はおおむね博士の説かれる通りであろうが、成帝の河平改元のみは、予め決められた周期に基づいて行なわれたのではなく、この治水事業が直接のきっかけとなったものと思われる。というのは、この改元が三月に行なわれており、(9) 建始五年という年が三ケ月ではあるが存在したことである。つまりこの年のはじめの頃まではその年を建始五年とする予定であったのが、その年の中途で何としても改元したい事情があり、改元に踏み切ったものと考えられるのである。これは成帝の先君である元帝期には五年周期で改元されていたこと、建始というのは成帝の最初の元号であることからも裏づけられる。また「河平」即ち黄河が平らいだ、鎮まった、という元号もこの事業と改元との関わりを示していよう。つまり、この年号は王延世に行なわせたこの治水事業によって黄河の治水はなったというものなのである。

つまり河平という年号への改元は、それを行なった皇帝、漢の国家と、そのきっかけとなった王延世の治水事業とを結びつけ、併せてこの治水事業を成功したものと認定し、それをなさしめた皇帝の徳と漢の国家の勢力とを天下に宣言するものなのであった。また事業終了の後、二度までも工事に従事した卒に「著外繇六月」と恩典を与え、またそれを「天下の吏民に爵を賜わること各々差有り」(成帝本紀)と広く一般にも分ち与えていることも、黄河の治水という天下の慶事に因み、天子が人民にそのめでたさを分け与えるという性格のものであろう。更に工事を直接担当した王延世を過剰なまでに表彰したことにも、この事業の成功を印象づけたいという思惑が感じられる。

さてこうした皇帝、国家の徳、力の宣揚をめざす宣伝というものは、一回行なったきりというのでは効果は持続できない。何らかの形で一旦高めた徳と力を証明し続けなければならない。また実はその時、その徳・力に対する信頼感がある程度あり、その宣言が受け入れられる素地がある場合にのみ十全たる効果がある。なぜなら、もしも現実の事業の方が不完全なものでさしたる効果も挙げ得ず、寧ろ失敗ではなかったかとの印象を大方に与えてしまうと、徳を誉める宣伝は空廻りとなり、悪くすると逆に徳の無さの証明になってしまいかねないからである。武帝

の宣房の治水の場合は封禅を頂点とする世界の再生の一大イヴェントの中で行なわれていたものであり、当時武帝、漢は一種の昂揚感に包まれており、宣伝が受け入れられるという勝算は十分にあった。またその封禅に関して言えば、武帝は元封二年に初めて挙行して自らが天命を受けているという宣言をして以後、ほぼ五年おきに合計六回封禅を繰り返している、[10] つまりその度毎に武帝は儀式の祭主となって再生し、自らと漢の国家の徳、力の宣揚を繰り返し訴え宣言し続けていたのであった。

では成帝の場合はどうであったか。河平の二回の治水事業は実際の治水効果もある程度得られたようであるし、その宣言もした。後はその成果を自分に引きつけて皇帝と漢の国家の徳・力を宣揚し続ければよいのである。

ところで班固は成帝の人となりを次のようにまとめている。

成帝善く容儀を修め、車に升りて正立、内顧せず、疾言せず、親指せず。朝に臨みて淵嘿たり。尊厳たること神の若く、穆穆たる天子の容と謂う可き者なり。古今を博覧し、直辞を容受す。(成帝本紀)

礼に適った動作様式をきちんと身につけており、該博で直言をよく受け入れたという。また「壮にして経書を好み、寛博謹慎たり」(成帝本紀)――学問好きで、ゆったりとして真面目であったという。しかし一方で「其の後酒を幸(この)み、燕楽を楽しむ」(同)と皇太子時代から酒色に耽るようになり一時は廃嫡されかかってもいる。二十五才で即位した後も、後見人である王鳳が没するや三十七才の鴻嘉元年(BC20)から微行――お忍びで宮廷を抜け出し、「期門郎の材力有る者、及び私奴客」数名と「市里郊墜を出入し、遠く旁県に至る」(五行志)というもの、を始めまた張放・淳于長らを愛幸し、「宴飲の会を設け」ては「談笑大噱」(敘伝)するという乱行を繰り返していた。成帝はこのように文人であり基本的には真面目であったのだろうが、「雄材大略」と称された武帝のような気骨はなく、意志の弱い性格であったようだ。また彼は即位当初から父親の外戚である王氏に抑えられていた。即位と同時に元帝の皇后元氏の兄である王鳳が大司馬大将軍となり実権を握り、翌建始元年には王譚等五人が一斉に関内侯を賜わり五侯と称

せられている。更に成帝期は経済面、外交面ともに少康状態を保ち、現状維持に満足する雰囲気があった。

成帝の時、天下兵革の事亡く、号して安楽と為す。然れども俗奢侈にして、畜聚を以って意と為さず。（食貨志）

こうした成帝の意志の弱さ、外戚による抑圧、安泰、奢侈の風俗というものは、お互いにつながるものがあり、また影響を与えあったものと思われるが、そうした成帝期において国家的行事・事業の中で、皇帝の存在感が薄れていったことは自然の流れであろう。このことを最もよく示しているのが昌陵問題であろう。

建始二年、成帝は渭城の延陵亭部を自らの陵墓と定め造営工事に着手する。しかし十一年後の鴻嘉元年にはこの初陵の造営は中止、改めて新豊の戲卿に昌陵を作ることになる。ところがその四年後の永始元年には「作治すること五年なるに、中陵・司馬殿門内すら尚お未だ工を加えず、天下虚耗、百姓罷労、客土疏悪、遂に成るべからず」（成帝本紀）として昌陵の造営も中止、工事担当者の将作大匠解万年は翌年敦煌へ流罪となってしまう。こうした陵墓の造営は一部の貴権の人士に、資材や人員をめぐって莫大な利益をもたらすものであったとの指摘もある。[11] つまり皇帝自身の墓所についてさえ、臣下のそれも彼らの私利私欲に基づいた意見に左右されて動揺しているのであり、そこには皇帝自身の意志や影響力はほとんどみられないのである。

そして河平の二回の治水事業においても同様の事情が伺える。せっかく皇帝、漢の国家の徳、力を高めるという意味を込めて行ないその成功を宣言したのであったが、武帝の宣房の時のようにその成功の栄誉が成帝や漢の国家に帰せられることもなく、また誉め称えられ続けることもなかった。いわば宣伝は空廻りに終ったのである。そして河平三年の二回目の治水事業に当っては、前回あれほど顕彰した王延世一人に工事を任せることができず、楊焉、許商、乗馬延年といった人々との共同事業の形をとらせている。これは多くの人々が治水事業に興味と関心を抱いてきたことを示すとともに、様々な思惑を抱いてこの事業に関与してこようとする動きを排除できなくなっていることを示す。またこの時の事業担当者の決定は王鳳と彼のブレーンである杜欽との間で決められており、ここでも

成帝の存在感は薄い。

以上述べてきたことをまとめると次のようになる。一度は洪水鎮圧宣言まで出した河平の治水事業であったが、成帝個人の性格、また皇帝を取り巻く環境の違いもあり、武帝の時のような宣伝効果はあげえず、寧ろ成帝の無気力、無力ぶりを露呈させる結果となった。そして王延世が重く賞されたことをきっかけとして治水事業に多くの人々の注目が集まるようになる。また皇帝への信頼感の稀薄化は、皇帝の力により洪水を鎮めるという考えを後退させ、より現実的な治水論、或は何か別のものを依り所とした治水論の登場を導いたものと思われる。

そこで次に成帝期以降提出されてくる治水論を具体的に検討してゆくことにする。

二　前漢末王莽期の思想的治水論

序

成帝期以降提出される治水論の中には、今日高い評価を得ているものが多い。例えば藤田勝久氏は、張含英氏の説[12]に基づきながら「馮逡、孫禁、賈譲の治水論は、いずれも実地踏査にもとづく対策を述べ、とりわけ賈譲の治河三策は、黄河の泥沙、天井川の水文認識や、渠の利害、治水技術、工数見積りをふくむ治水の名論とされている」と評価され[13]、また今村城太郎氏は、孫禁の治水論は水利工事を経済的な波及効果や予算措置を含めて考えようとするものとし、水利工事に社会政策的意義を見出そうとする桓譚の立場に連なるすぐれた意見であるとされた[14]。しかし両氏が共に言われるようにこうした今日から見て評価の高い治水論は、大方の賛同を得ず実行に移されていない。むしろ何らかの哲学・思想に基づくやや思弁的な治水論が支持され、またそうした考えを懐いていた者の方が出世もしている。こうした哲学的治水論は消極策を言う場合が多いこともあり、従来は退歩的、反動的なものとして非

難もしくは無視されてきた。しかしこうした考えが受け入れられ支持を集めていたということは、当時の社会にあって説得力があり、当時の人々――実は主に為政者であるが、の心情にも受け入れられ易いものであったことを示していよう。そこで本節ではこうした哲学的とも言える治水論をとりあげ、それらがいかなる思想的背景のもとに考え出されたのかを当時の思想状況を勘案しながら考察し、成哀王莽期の治水論の思想的側面を明らかにしてゆくことにする。

(一) 成帝期の儒教と禹貢に基づく治水論

成帝期の思想界をリードするものは儒教であった。町田三郎氏は王鳳、匡衡らの言を引きながら、元成期には「六経が天地自然のすべてを覆う完全性を備えてい、要するに儒教は、自然界をも包括した真理性を保有し、その意味で世界のすべてに責任をもちうる」という六芸観、儒教観が一般的であったろうとされた。[15] こうであれば現実社会の切実な問題である黄河の治水に関しても儒教の立場からの理論、方策が考えられたであろうことはたやすく想像がつく。皇帝の徳、力への信頼感が薄れてきた以上、治水論に何らかの思想的裏づけを求めるとすれば、その第一の候補は世界の総てに責任を負いうるとする儒教であったろう。事実成哀期には、高名な儒教の学者であって治水の任に当った者が三名おり、また経書の記事に基づいた治水論が有力とされていた。そこでまず、経書の記事に基づく治水論を検討する。

「尚書」禹貢篇は、黄河の治水を行なった聖人禹が、天下の山川を治めた時の記録とされる。その実際の成立は戦国時代という説[16]が有力であるが、今文尚書として前漢の中頃には定着し、尊ばれていた。その中に次のような記事がある。

禹敷土、随山刊木、奠高山大川。……

済河惟兗州。九河既道……。

導河積石、至于龍門、南至于華陰、……北過降水、至于大陸、又北播為九河、同為逆河、入于海。

この「九河」というのは、禹が黄河の下流で流れを九つに分かって水勢を殺ぎ、決溢の患を無くさせたというものである。[17] ところが漢代には、治水の聖人禹の穿ったこの九河がその当時においても黄河のおちつく所だとし、河道をそれに沿わせることが洪水を防ぐのにつながるとする意見があった。早いところでは武帝の時、斉人延年なる者が黄河を上流から匈奴の居留地を経てそのまま勃海に注がせるという方策を上書したおり、武帝が「延年の議は甚だ深なり。然れども河は乃ち大禹の道く所なり。聖人の作事は万世の功と為り、神明に通ず。恐らくは改更すること難し」(溝洫志)と河道の大幅な変更に反対しているところに禹の穿った河道の重視がみられる。[18] これが成帝期になると、李尋は「議する者、常に九河の故迹を求索して之を穿たんと欲す」(同)、と言い、当時禹の九河の探索と確定が議論の的になっていたことを伝えている。また許商は「古説の九河の名、徒駭・胡蘇・鬲津有り。今、成平・東光・鬲界中に見在す。…今、河数々移徙すると雖も、此の域を離れず」(同)と言い、九河の内、三箇所は確認されているとする。王莽期になると、韓牧は「略禹貢九河の処に於いて之を穿つべし。縦い九たらざると雖も、但に四、五たりとも宜しく益有るべし」(同)とし、更に九河のうち四、五箇所は推定されているという。

以上みてきた禹の九河に基づく河道論は、一般化して言えば、経書――この場合は「尚書」禹貢篇、の記事を嘗て存在した現実の理想的世界を映したものとみなし、「今」をそうした経書が描く世界にあわせることこそ万事がうまくゆく方法だとするものである。こうした、いわば経書の世界への回帰がそのまま、現実の政治に有効であるという考えは、復古・尚古主義という型で孔子以来儒家の中で継承されてき、韓非子により否定されたりもしたが、前漢武帝期以降の経書の整理と確定を通じての経書研究の進展により具体的・詳細なものとなり、遂に経書に基づいた土地制度・行政区画の改革を断行した王莽[19]を生むことになったものと思われる。つまり禹の九河に基づく河道

論は、経書の記事が直接現実社会の問題に回答を用意しているとするものであり、儒教が現実の役に立つとする、最も直接的な思想――儒教からの治水論であるといえる。そして許商が三箇所、韓牧が四、五箇所といっているように、九河の故迹の探索は進展しつつあるという認識が一方にはあった。これは当時の経書研究の一つとして、禹貢記載の地名が現在のどの土地に比定できるかという調査・研究が行なわれていたことを示しているし、こうした経書研究はそれなりに地理的知識を蓄積していったであろう。

ところで一方ではこうした禹貢の九河の探索を疑問視する意見もあった。馮逡は「禹は民力を愛さざるには非ざるなり、地に形勢有るを以ての故に九河を穿つ。今既に明らめ難し」(溝洫志)と言い、先の李尋の言も九河探索の動きに反対してのものであった。また哀帝初年、平当は「九河皆賓滅す。…河、魏郡より以東、北に多く溢決し、水迹以って分明にし難し」(溝洫志)と断言する。この平当の場合は「禹貢に経明なるを以て、使として河を行り、騎都尉と為りて河隄を領」(平当伝)しているわけで、そうした彼の反対意見は、儒教の学者の中でも禹の九河の説への懐疑が、早くから存していたことを示している。

さて成哀期には儒教の学者であってその学問的立場を評価されて治水の任に当ったものが、右の平当の他に二人いる。そこで次にこのうち災異説に基づく治水説により「使護河隄」の任に当った李尋についてみてみることにする。

(二) 李尋の災異説と治水論

まず李尋という人物の略歴をみておく。

李尋、字は子長、平陵の人なり。尚書を治め、張孺・鄭寛中と師を同じくす。寛中等は師法を守り教授するも、尋独り洪範災異を好み、又、天文月令陰陽を学ぶ。丞相翟方進に事ふ。方進も亦た善く星暦を為め、尋を除し

て吏と為す。（李尋伝）

「石渠に論」じた張山拊より小夏侯系の尚書を学ぶ。同門には張孺（張無故）、金華の業で尚書を講じた鄭寛中、秦恭、仮倉などがいるが[20]、彼らはいずれも学統に法った経典解釈を踏襲もしくは敷衍した経書研究中心の学者達である。この中で李尋のみは「洪範」に基づく災異の学に傾倒し、併せて天文月令陰陽といった別系統の災異の学にも手を伸ばしていった。そして翟方進、後王根にも気に入られ、哀帝とも近く、建始二年には『天官歴包元太平経』なる書物による哀帝の再受命騒動をおこし、敦煌へ流された[21]。

さて彼の災異説に基づく治水論は、まず成帝の鴻嘉四年、勃海等三郡の洪水のおり孫禁と許商との河道論争に対し、解光とともに洪水の一時的放置論を説いた所に見られる[22]。その内容はまず陰気が盛んであると水が伸長し河川の水量が増す。だから江河が溢れるのは、洪範五行伝にいう「水不潤下」という水の本性に悖った現象なのであり、それは日月の異変が現われて自然界と人間界を通貫する理法である陰陽の不調和を人間に示すのと同じことなのであるとする。だから洪水に当ってはまずこうした陰陽の乱れが洪水をもたらすという「天道」を明らかにして、然る後に工事を起すべきなのである。ところが近年はこうした理屈をわきまえずにやたらと治水の方策を述べる者がいるがこれらを取り上げてはならない。ここは一まず洪水を放任して天心のあるところを察し、然る後に具体的な方策を図るべきだというものである。これは、洪水は陰気が不正に盛んで陰陽の調和が乱れる為におこるとするものだが、その陰陽の乱れの原因については明言されていない。

次いで王根が大司馬票騎将軍となった成帝の元延二年、王根に対し「尋、漢家に中衰陀会の象有るを見る。其の意に以為らく、且に洪水の災を為すこと有らんとす」（李尋伝）として、災異説により洪水を予言する[23]。そこでは実に様々のものが洪水の徴として挙げられている。一つめは「城中訛言すらく、大水有らん、と。奔走して城に上り、朝廷驚駭し、女孽宮に入る」という洪水に関する流言とそれに応じてパニックがおこったこと。二つめは宮闕に沿っ

てしきりに水泉が湧出していること。三つめは天の異変で「太白入東井」という星の動きや「日数々極陽の色に湛む」といった太陽の異変など。四つめは地上の異変で山崩れ、地震、また黄河が流れを変えたこと。五つめは「隕星流彗」や維・塡星といった妖星の出現などで、これらはいずれも上下関係が乱れているもので「洪水之徴」であるという。そしてこれらを放置しておけば「洪水乃ち盪滌せんと欲し、流彗乃ち掃除せんと欲す」と更なる天変地異、災害がおこるとする。そこで洪水を防ぐ為には、「幽隠」の士を捜し出して、「天士を抜擢する」一方、「壊天文、敗地理、涌趯邪陰」せしめて現在の災異の原因を作り、人民にお上を怨むようにしむけた「闒茸佞諂」や「残賊酷虐」の輩を退けること、また停滞している水を流通させ、旧隄防を修復し、人民に自由に池沢に入らせて陰気の疏通をよくすること、特に洪水の流言に対しては韓放という人物に対策を考えさせることが有効な手段であるという。ここでは悪逆の臣下の存在が陰陽の乱れをもたらし、それが洪水につながるとされている。

また哀帝の初年――建平元年にも「間者水出地動、日月失度、星辰乱行、災異仍重」に対し、それは成帝の外戚王氏、哀帝の外戚傅・丁両氏らの専横の為であるとの言を哀帝に奉る。[24] そこでは「水は準平たり。王道公正修明なれば、則ち百川理まり、落脈通ず。偏党失綱なれば、則ち踊踏して敗を為す。書に云ふ。水は曰く潤下、と」として、人事――特に君主の政治の正邪が陰陽の調和に影響を与え、徴、そして洪水につながるとする。そして「今、汝・潁の畎澮皆川水漂踊して、雨水と並に民害を為す」原因を『詩経』小雅の「十月之交」を手がかりとして外戚の大臣の専横に結びつけている。[25]

以上の李尋の三つの言からみると、彼の考えでは人事――特に政治の不正が陰陽の不調和をもたらしそれが洪水の原因となる。だから現在見られる徴を察し災異の原因を取り除くことによって、未来起こる予定だった災害――洪水を予防することができるというものである。これは未来の洪水を問題にするという点で、予言的なものである。

さて、抑〻災異説というものは、災害や妖異といった天変地異は人間界の不正――主に君主の失政が自然界に反

映したものであると解し、君主の反省や政治の改革を求めるものである。こうした考えは恐らく太古からあったものであろうが、漢代に董仲舒が理論化を試みて以来思想界の重要な問題となり、宣帝が自らの出自を正統化する為に瑞兆を頻繁に用いたこともあり成帝期には一つの真理として定着していた。[26] 田中麻紗巳氏はこうした災異思想を詳細に検討され、[27] それは災異とその原因あるいは結果としての人事とが、種々な理論を媒介として結びつけられる面――災異思想の機構もしくは構造、その結びつけを通して説者の意志が展開される面――災異思想の機能又は目的、とを備えているとされた。そして劉向に至り「洪範五行伝」を中心にしてまとめることにより論証の複雑化・緻密化が進み、説得力の強化、即ち災異説の構造の強化が図られ、また「天」の概念を導入することにより、災異説に目的論的な前兆の意味が与えられその意義が深められたとされる。そして劉向は前兆を述べるに止まり予言は否定したが、それは町田氏によれば、[28]「当為を主とする経学的節度」から、また当時の災異説の予言化が漢王朝の衰退化現象とかかわって登場した暦運の考えと結びついたものであったことから、災異はあくまで大過去と過去との関係で現在に関わればよいのであって、直接未来を指示してはならないと彼が考えていたことによるとされる。

さてこうした劉向の災異説と少しく異なり当時災異説の主流をなしていたのが、暦運の考えを取り入れ劉氏王朝の命運を予言的に考察するもので、李尋はこちら側の代表的人物とされる。彼の「漢家有中衰陀会之象」という考えや、哀帝に再受命を薦めたことなどからそれは解るが、彼の治水論も劉向の考えの流れとは相入れない性格のものであった。まず現在の政治の有様が未来の水災防止に繋がるということは、未来を問題にしているという点で予言的なものである。またこれは自然現象を人間の力で変えうるとするものである。劉向らの災異説が自然界と人間界との関わりを説くものでありながら、その実人事問題への働きかけをその目的としていたのに対し、関与し解決しうる問題を自然界にまで広げたものである。ここに彼が災異説に基づいて防災論を説きえ、またそれが受け入れられ「護河隄」に任ぜられた理由も存する。そしてこうした災異説の目的の違いの他、その構造においても李尋の

災異説は劉向のそれと異なっていた。李尋は尚書の学を学んだわけで、当然洪範を災異説の構造として使用していた。ところで洪範五行伝は水災に関しては、「伝曰、簡宗廟、不禱祠、廃祭祀、逆天時、則水不潤下」（五行志上所引）とする。つまり水災は宗廟や祭祀を大切にしない時、政令が正時に下されない時に起るという。五行伝の漢代における正統的な解釈とみられる「漢書」五行志所引の「説」は、これを説明して[29]、水は北方に当り万物を終蔵する所とし、人間でいえば死んだ後その精神・魂気が彷徨わないように聖人が宗廟・祭祀の制を定めたことがそれに対応する。だから鬼神を敬い政令を正時に下せば福を獲られるが、そうでないと「水失其性、露水暴出、百川逆溢、壊郷邑、溺人民、及淫雨傷稼穡」という事態に陥るという。これに対し李尋はどうであったかと言えば、元延二年の王根への言では有能な人材が退けられ邪臣が蔓ること、建平元年の哀帝への上書では外戚の専横がそれぞれ洪水の原因であるとしていた。しかしこの二例はいずれも洪範五行伝系の解釈にはないものである。つまり李尋はその論の中で洪範や五行伝を引きながら、災異の構造を説くところではそれらから逸脱した解釈を下していたのである。かくて彼の説は五行伝系から見れば脆弱で説明不十分なものということになる。そこで李尋は五行伝以外の理論を持ち込み延用することによって災異説の構造の強化を図る。建平元年の場合は「詩経」がその役割りを果たすが、元延二年の場合は天文・地理・訛言その他実に様々のものによっている。ここには劉向にみられたような、災異説の構造を論理的に煮つめてゆこうとするような節度ある学問的態度はみられない。人事のことに意見を述べるという災異説の目的を達成する為に、もともと淵源の異なるものを表面的に掻き集めたに過ぎず、しかも六経以外の書物思想の介入をも許容するものであった。

予言を説き、自然現象を変えうるとし、またその構造をやや杜撰なるものとして六経に非ざるものをも使用した李尋の災異説であったが、彼にしてみればこれはこれで儒教を実践的なものにしたものであった。当時災異説と儒教は結びついていたわけで、その災異説により天変地異を説明し、また現実政治や自然界に働きかけるということ

は、儒教を致用の学としたことになる。彼が哀帝の再受命に『天官歴包元太平経』なる予言の書を用いたのも、それが決して儒教に反するものではなく、儒教を補うものとしての使用であったろう。

では次に、同じく儒教の学者で治水の任に当った許商と平当の場合をみてみる。

(三)許商とその治水論

「漢書」儒林伝は許商について次のように述べている。

（周）堪、牟卿及び長安の許商・長伯に授く…是れ由り大夏侯に孔・許の学有り。商は善く算を為め、五行論暦を著はし、四たび九卿に至る。

師の周堪は大夏侯系の尚書学者で石渠閣会議に参加、「経、最高たり」と称され、後には太子少傅となり、元帝期に宦官石顕らと対立し続けた硬骨の学者官僚であった。[30] 許商自身はそうした師より尚書を受け、孔子の十四世の子孫で成哀期に御史大夫・丞相を歴任した孔光と「孔許の学」と並称される大夏侯尚書の一大頭学となる。そして彼の弟子の代になるとその勢いは益々盛んとなり、唐林・呉章・王吉・炔欽の四人の弟子は『論語』にいう所謂「孔門四科」――徳行・言語・政事・文学にそれぞれ擬せられたといい、王莽期には「車数百両」を集め盛大な墓前葬が挙行されて時の儒者は誉れとしたという。[31] 許商自身に話をもどせば、算に秀でており五行と暦算に関する著作があった。[32] そして成帝の永始三年に少府、元延元年に侍中光祿大夫、綏和元年に大司農と光祿勲の役職にそれぞれについている。[33]

また彼は成帝との個人的な繋がりも強かった。成帝が即位して数年の間、未央宮の金華殿で皇帝に学問を講ずる「金華之業」というものがあった。

時に上、方に学に嚮う。鄭寛中、張禹、朝夕に入りて尚書・論語を金華殿中に説く。伯（班固の祖父穉の兄班

伯）に詔して焉を受けしむ。既に大義に通じ、又異同を許商より講ぜらる。（敍伝）

班伯は恐らく皇帝の理解の補助役――いわば御同学として皇帝とともに学業を受けたものであろう。ここで成帝に尚書を教えたのは鄭寛中であるが、彼は先にみた李尋とともに張山拊より小夏侯尚書を学ぶ。その学風は「寛中等守師法教授（李尋伝）とあるように手固い経書解釈学を維持したもののようである。そして「寛中有儁材、以博士授太子（成帝）、成帝即位、賜爵関内侯、食邑八百戸、遷光祿大夫、領尚書事、甚尊重」（儒林伝）と大層成帝に親任されており、病み卒した後は、谷永から「関内侯鄭寛中は顔子（顔回）の美質有り、商（子夏）偃（子游）の文学を包む」（同）と、その人となり学識を孔子の高弟達に擬せられるという最大級の賛辞を受けている。論語を教授した張禹は所謂「張侯論語」の校定者であり、彼も鄭寛中と同様成帝即位と同時に「爵関内侯、食邑六百戸を賜わり、光祿大夫、佚中二千石、尚書の事を領し」[34]、河平四年には王商に代って丞相も勤めた。そして魯論と斉論を校讐して「論語章句」を作り成帝に献上するが、これは「諸儒之が為に語りて曰く、論を為めんと欲せば、張文を念ぜよ」と言われる程流行した。許商がこうした成帝に近く、またその学識も高く評価されていた鄭寛中、張禹らとともに若き皇帝に学問を講じていたということは、早くから彼の学識も高く評価され、またその人となりも皇帝の師として信頼に足るものと認められていたことを示していよう。更に、この金華の業が数年にして途絶え、王鳳の没後微行などの乱行を繰り返していた成帝が、「稍く游宴を厭い、復た経書の業を修む」（敍伝）と更生の道を歩み始めた際にも「上是に於いて許商・師丹を引き、入れて光祿大夫となし、班伯を水衡都尉に遷し、両師と並び侍中たらしむ、皆秩中二千石、東宮に朝する毎に、常に従う」（同）と皇帝の周囲をかため、彼を支える「師」として信頼されている。

次に許商の学者としての特徴をまとめると次の三点になろう。一つめは経書そのものの研究に堅実なものを持っていたこと。「金華之業」において彼は「異同を講ずる」役割りを受け持っていた。これは単に文字の異同を知って

いるということではなくて、幾つかのテキストについてそれぞれの読み方、解釈の違いをしっかりと理解しており、しかもそれを解り易く説明できるということである。また「孔許の学」として一学派を開いたことも彼が師承を逸脱せず、しかもその範囲内において一層理解を深めていたことを示していよう。

学問の特徴の二つめは洪範に基づく五行災異の学を修めていたこと。災異説については前節で概観したが、許商は洪範五行伝系の災異説の正統であるとされていた。

孝武の時、夏侯始昌五経に通じ、善く五行伝を推し、以って族子夏侯勝に伝へ、下許商に及ぶまで皆以って賢とする所の弟子に教ふ。其の伝劉向と同じ。（五行志中之上）

また「漢書」五行志の冒頭で災異説の異同を論じて、

至（劉）向子歆、治左氏伝、其春秋之意亦已乖。言五行伝又頗不同。是以攬（董）仲舒、別向歆、伝載眭孟・夏侯勝・京房・谷永・李尋徒所陳行事。

とした中に許商の名がみえないのも、彼の災異説が五行伝に基づき、劉向もしくは許商の学んだ大夏侯尚書の開祖夏侯勝の説の範囲を出ないものだったためであろう。災異説の予言化を進め、その機能の及ぶ範囲をひろげ構造の客観性が薄くなっていた李尋とは、逆の方向を向く災異説だったものと思われる。

許商の学問の特徴の三つめは「善く算を修め」ていたことである。このことは彼が論理的思考をする人物であること、またそれ故に事を起こすに当っては慎重であったことを予想させる。

さて以上のような経歴・学問を持つ許商と治水論との関わりを検討してみよう。

「漢書」溝洫志によれば許商は黄河の治水に三度関わっている。一回めは建始元年に馮逡が黄河の危機的現状と新河道の開削を訴えたのに対し、放置論を説いたこと。二回めは河平三年、平原での決壊を閉め切る王延世の工事に調停役として参加したこと。三回めは鴻嘉四年、勃海等三郡の洪水に際して現地を視察、孫禁と方略を図ったと

いうものである。一回めは、新たな事業を起こすに当って「善く算を為め、能く功用を度る」という点がかわれ、馮逡のいう事業の財政上の実現性について意見を求められているようである。この時は行視した結果、「方に用度足らず、且く浚うこと勿かるべし」と、採算がとれず目途が建たないとしてこの事業に反対している。二回めの時は将作大匠の官に就いており、共同事業担当者である王延世と楊焉との対立が予想される中で、「計算に明るく、能く功利を商り、以って是非を分別するに足る。其の善を択びて之に従ひ、必らず成功を為さん」と、やはり計算に秀で事業を金銭面で把えうるという点、また公正な判断を下すだろうとの期待からの任用であった。こうした計算と治水事業との繋がりに関しては、計算が事業の費用の算定に役立っていたとする指摘[35]と、土木工学として寄与したとする指摘[36]がある。ともあれこの二件は例の「金華之業」の行なわれていた時であり、異同を講ずるという経学的な仕事を行なう一方で、こうした計算を駆使しての任務にもついていたのである。

三回めの勃海での洪水は「県邑三十一を灌し官亭民舎四万余所を敗る」という大水害であった。丞相史孫禁の意見は次の如くである。

平原・金隄の間を決し、大河を開通し、故の篤馬河に入らしむべし。(溝洫志)

つまり今の決壊箇所よりも上流に新しく河口を設け、そこから黄河の主流を篤馬河に放すというものである。これに対し許商は次のように言う。

古説の九河の名、徒駭・胡蘇・鬲津有り。今、成平・東光・鬲界中に見在す。鬲より以北、徒駭に至るまでの間、相去ること二百余里、今河数々移徙すると雖も、此の域を離れず。孫禁の開かんと欲する所のものは、九河の南、篤馬河に在り。水の迹を失し、処勢平夷なり。旱なれば則ち淤絶し水あれば則ち敗を為す。許すべからざるなり。(溝洫志)

これは前節でみた禹貢の九河の説に基づく河道論である。先にみたように許商は尚書学者——それも経書研究に秀

でた学者であり、経書の記事をそのまま実用に移しうる禹貢の九河の説を採用していることは理解し易いことである。しかし彼の九河の説の採用は、解明されているとされる三地点のみに止まり残りの不明地点には触れていない。しかも無条件の採用ではなく「処勢平夷」という彼なりの現状分析の裏づけを伴なっている。こうした点、経書の記載を尊重し、そこから大幅な逸脱はするまいという儒教の徒である反面、それを無批判に信奉するのではなく、現実に対応する際には現状視察、経済的要因といった他の要素も十分勘案してゆくという覚醒した節度のある姿勢が伺えよう。

更に許商の治水論で注目すべきことは、彼が「洪範五行伝」に注釈書を書く程災異説に通暁しておりながら、李尋のような予言的災異説に基づく防災的治水論を述べていないことである。李尋が災異説に基づく治水論を述べたのは許商が孫禁と論争した時であり、もし許商が災異説に基づく治水論を考えていたのなら、彼をさしおいて李尋らの説を載せる必要もないわけである。これは許商の中では学問である災異説が現実の問題である治水論と直接は結びついていなかったことを伺わせるものであろう。

以上述べてきた許商の学問と治水論との関わりをまとめると次のようになろう。許商は儒教が世界の全てに責任を持つということが一般的な時代にあって、経書の研究、災異説のいずれにも優れておりながら、儒教を直接現実に役立てんとすることには慎重であった。つまり儒教を学問としてその研究を重視し経典を重んずる一方で、その実用の学としての限界は認め、現実問題にはより現実的な対策で対応してゆくというものである。

㈣　平当とその治水論

まず彼の略歴からみておこう。

平当、字は子思、…経に明らかなるを以て博士となる。公卿当を議論通明なりと薦め、給事中たり。災異有る

毎に、当輒ち経術を傅けて得失を言ふ。文雅、蕭望之・匡衡に及ばずと雖も、然れども指意は略〻同じ。（平当伝）

欧陽系の尚書を「論石渠」じた林尊より受けた後、同学の陳翁生と「由是欧陽有平陳之学」と並称される程になるが、その弟子には清名の士として高名な鮑宣がいる位で許商程の顕学ではなかったようだ。[37] 災異による建言もしているがその学風はあまり明らかではない。寧ろ儒家官僚としての活躍が目立つ。成帝の永始二年に長信少府から大鴻臚へ昇進。しかしここでかねてより問題となっていた昌陵の造営に関して皇太后の甥淳于長等と対立、一旦鉅鹿の太守へと左遷される。のち哀帝の即位とともに中央に復帰し、光祿大夫から建平二年には光祿勲、御史大夫、丞相を歴任、翌三年に没している。[38] この間、元帝末の永光五年に高祖の父、太上皇の寝廟園が廃止されたのに対し、近年「風俗未だ和らがず、陰陽未だ調せず、災害数〻見われる」のは太上皇廟を廃し孝行の心を失なった為だとしてその復活を上奏している。[39] また成帝の時、常山の王禹・宋畢が修めていた「河間の楽」と東萊の張覇、尉氏の樊竝らが伝えていた尚書「百両篇」をそれぞれ官学とするよう進言しているなど、[40] 儒家的な建言を行なっている。更に哀帝の建平二年には、光祿勲として哀帝の再受命騒動を起した夏賀良・李尋らの審理に当り彼らを厳しく断罪している。[41]

さて彼の治水論への関わりは哀帝初年のことである。

（平）当、禹貢に経明なるを以って、使として河を行る。（当を）騎都尉と為して河隄を領せしむ。（平当伝）

哀帝初、平当使として河隄を領す。奏言すらく、九河今皆賓滅す。経義の治水を按ずるに決河深川有りて隄防壅塞の文無し。河、東郡より以東、北に多く溢決し、水迹分明にし難し。四海の衆、誣すべからず、宜しく博く能く川を浚し河を疏す者を求むべし、と。丞相孔光、大司空何武に下す…。（溝洫志）

平当が禹貢の九河の説に賛同しなかったことは既にみたが、それなのに禹貢に通じているという点で治水の任に

当っている。このことから野村茂夫氏は、[42] 平当が何らかの具体的な治水論を持っていたのであろうとし、しかもそれは経書（尚書）に附随した章句としてその学統――平当の場合は欧陽尚書、の中で継承されていたのではないかとされた。たいへん示唆に富む推論であるが具体的な証拠は必ずしも十分あるとは言い難い。今考えられることから言えば平当の治水論としては、隄防の建設には反対し河川を疏通させることを重視していたこと、治水に関する考えを持つ者を広く求めるべきだとしたこと――有名な賈譲の治河三策はこの平当の呼びかけに応じたものである、の二つがあげられよう。

そして儒家的官僚として学官を創設する意見を数々出していること、治水に関しても広く意見を求めるよう勧めていること、また班固が「平当は逡遁して恥づる有り」（平当伝）と評した遠慮深い性格から考えて、平当の思想は人材登用の道を開くことであり、そうして得た意見・人材を以って現実問題に対処するという程度のものではなかったかと思われる。つまり経書の記載を直接現実の用にあてることには限界を認め、行政担当者・為政者としての心がまえを儒教から学び、個々の問題については専門家に委ねるというものである。そしてこれも経義の実践化、儒教の実用化の一つの形ではあった。

まとめと今後の課題

以上検討してきた前漢末・王莽期の治水論の思想的側面をまとめるとおおよそ次のようになる。まず、皇帝と漢の国家の衰退が予感されていた成帝期、皇帝の力による治水論が考えられなくなり、当時世界のすべてに責任を持ちうるという自覚を持っていた儒教が治水論に関わりをみせる。その一つは禹貢の記事をそのまま現在にも利用できるものと考え、禹九河の旧跡を探ろうとするもの。これは経書の世界への回帰を説くものと言えるが、その実現を模索してゆく過程で地名の調査研究といった地理的研究の進行を生んだことが予測される。また当時からそうし

た禹の九河に対する懐疑論も存した。二つめは災異説に基づき人事の是正が洪水の予防につながるとするもの。しかしこの考えを持つ李尋には、現実への対応を遂げんとするあまり、災異説の構造を杜撰なものにしたり経書以外の理論や書物の介入を許容してしまう傾向があった。三つめは禹貢といった経書や災異説そのものは信奉し尊重するも、それらの治水論などの現実の問題への直接的対応には限界を認めているもの。こうした流れでは経書研究はそれとして続けながら、現実的には数学などのより現実的な方策を併せ用いたり、広く意見を求めるといった人格的向上が儒教に期待されていた。

次に今後の課題として残されたことを考えておくと、一つは以上みてきた思想的治水論がその後どのような展開を遂げたかということ。今一つは本稿で十分触れられなかった当時の政治的・思想的問題とこうした治水論との関係はどうであるのかということである。思想的治水論の展開については、まず後漢の王景の治水論の検討が必要となろう。この治水事業は近年高い評価をうけ詳細な研究もなされているが、これには思想的にみて、皇帝自らの事業、経書研究や実地調査に基づいて作られたと思われる「禹貢図」等の資料の使用、工事担当者の王景が易学者であり数理に明るかったとされることなど本稿で取り上げた問題点と共通するものが数多くみられる。今一つの当時の政治的・思想的問題とは王莽と河図洛書についてである。王莽の改革については本稿でも少し触れたが、経書の世界への回帰の他、行政区画編成の試みと地理的知識の蓄積という関連性も考えられる。また河図洛書が他の七経緯と並んで登場すること、またそれが地理書を含むことについての明解な説明はまだなされていない。しかし予言的災異説論者である李尋——彼には六経以外の書物を許容する傾向があった、や谷永という人物[43]が「河洛」を特別の川とみる見方を治水論の中でみせていることは[44]、河図洛書と治水論としての災異説との間に何らかの繋がりのあることを暗示させるものであり、この関わりを明らかにすることが緯書説の形成・展開の解明につながるものと予想されるのである。

＊本稿は、昭和六十二年十一月二日、大阪のなにわ会館で行なわれた昭和六十二年度中国水利史研究会での口頭発表をもとに、加筆訂正したものである。

注

(1) 日本と中国における治水・水利史研究の過去と現況については、雑誌『中国水利史研究』に詳しい報告がある。藤田勝久「中国における最近の水利史研究」第13号、1983、松田吉郎、「同」第15号、1985、「黄河水利史シンポジウム」第16号、1986、他。尚、毎年11月に行なわれている中国水利史研究会大会でも数々研究動向についての報告がなされている。

(2) 「古代中国の治水論の思想的考察―漢武の宣房の治水事業をめぐって―」(日本中国学会報、第38集、1986)。

(3) 以下特に書名を記さず篇名のみのものは、「漢書」よりの引用である。

(4) この事業については前掲拙稿の補論で既に触れたが、補いたい点もあるので敢てここで再論することにする。

(5) 馮逡の上奏は『漢書』溝洫志、建始三年のパニックは成帝本紀並びに五行志下之上参照。

(6) 王景の治水については『後漢書』明帝本紀、遁吏伝、及び佐藤武敏「王景の治水について」(『佐藤博士還暦記念中国水利史論集』1981)参照。

(7) 「漢代政治思想の一面」第三章、改元(『儒教の研究』第二所収)。

(8) 皇帝の崩御により中途で終ったものを除けば、改元の周期は武帝期…六年と四年、昭帝期…六年、宣帝期…四年、元帝期…五年、成・哀帝期…四年である。ちなみに後漢以降の改元にはこうした周期性は見られない。

(9) 秦制を襲った漢初は十月が歳首であったが、武帝の太初元年、太初暦を定めてより一月が歳首となり、以後改元は正月に行なわれていた。

(10) 元封元年(BC110)、元封五年(BC106)、太初三年(BC103)、天漢三年(BC98)、太始四年(BC93)、征和四年(BC89)の六回である。…『史記』封禅書。

(11) この指摘も含めて昌陵問題に関しては、町田三郎「劉向論」(『秦漢思想史の研究』創文社、所収)によった。

(12) 『歴代治河方略探討』(水利出版社)。

(13) 「漢代の黄河治水機構」(「中国水利史研究」第16号、1986)。
(14) 「漢書溝洫志私考—古代中国の黄河対策とその周辺」(「日大人文科学研究所研究紀要」第9号、1973)。
(15) 前掲(注11)論文。
(16) 李長傅遺著、陳代光整理『禹貢釈地』(中州書画社)他。
(17) 『詩経』周頌・般に引く鄭注に「河水自上至此、流盛而地平無岸、故能分為九以衰其勢」とある。
(18) この指摘は、藤田勝久「漢書溝洫志訳注稿(三)」(「中国水利史研究」第15号、1985)。
(19) 王莽の改革について、近年寧ろそれを後世の発展の先駆の現実的なものとして、積極的に評価しようとする動きもある。しかし、周の井田制への復帰、また堯典や禹貢に基づく九州説による行政区画の再編などは、明らかに経書の世界への回帰を志向したものである。こうした点、王莽の改革の思想史的側面については未だ解明が十分ではない。
(20) 張山拊…授同県李尋、鄭寛中少君、山陽張無故子儒、信都秦恭延君、陳留仮倉子驕。無故善修章句、為広陵太傅、守小夏侯説文。恭増師法至百万言、為城陽内史。倉以謁者論石渠、至膠東相。尋善説災異、為騎都尉。(儒林伝)
(21) 哀帝の再受命騒動については、町田三郎「哀帝期のこと」(『秦漢思想史の研究』所収)参照。
(22) 是時李尋解光亦言、陰気盛則水為之長、故一日之間、昼減夜増、江河満溢、所謂水不潤下、雖常於卑下之地、猶日月変見於朔望。明天道有因而作也。衆庶見王延世蒙重賞、競言便巧、不可用。議者常欲求索九河故迹而穿之。今因其自決、可且勿塞、以観水勢。河欲居之、当稍自成川、跳出沙土、然後順天心而図之、必有成功、而用財力寡。(溝洫志)
(23) 竊見…城中訛言大水、奔走上城、朝庭驚駭、女孽入宮。此独未效。間者重以水泉湧溢、旁宮闕仍出。月、太白入東井、犯積水、缺天淵。日数湛於極陽之色。羽気乗宮、起風積雲。又錯以山崩地動、河不用其道。盛冬雷電、潜龍為孽。継以隕星流彗。維・塡上見、日触有背郷。此亦高下易居、洪水之徴也。不憂不改、洪水乃欲盪滌、流彗乃欲掃除。…宜急博求幽隠、抜擢天士、任以大職。諸闔茸佞讒、抱虚求進、及用残賊酷虐聞者、若此之徒、皆嫉善憎忠、壊天文、敗地理、涌趯邪陰、湛溺太陽、為主結怨於民、宜以時廃退、不当得居位。…及諸蓄水連泉、務通利之、修旧隄防、省池沢税、以助損邪陰之盛。(李尋伝)
(24) 哀帝初即位。…尋対曰…臣聞五行以水為本、其星玄武婺女、天地所紀、終始所生。水為準平、王道公正修明、則百川理、落脈通。偏党失綱、則踊溢為敗。書云、水曰潤下。陰動而卑、不失其道。天下有道、則河出図、洛出書、故河・洛決溢、所為最大。今汝・潁畎澮皆川水漂踊、与雨水並為民害、此詩所謂、爍爍震電、不寧不令、百川沸騰、者也。其咎在於皇甫卿士之属。唯陛下留詩人之言、少抑外親大臣。(李尋伝)

(25) 十日之交、朔日辛卯、日有食之、亦孔之醜、…爗爗震電、不寧不令、百川沸騰、山冢崒崩、…皇父卿士、番維司徒…豔妻煽方処、…（詩経、小雅、十月之交）ここでは「百川沸騰」等の異変は「皇父」等の小人が寵をえ、豔妻が内に君主をまどわしていることによるとされる。

(26) 町田三郎「劉向論」（前掲）参照。

(27) 「劉向の災異説」（『両漢思想の研究』研文出版、所収）。

(28) 「劉向論」（前掲）。

(29) （五行）伝曰、簡宗廟、不禱祠、廃祭祀、逆天時、則水不潤下。説曰、水、北方、終臧万物者也。其於人道、命終而形臧、精神放越、聖人為之宗廟以収魂気、春秋祭祀、以終孝道。王者即位、必郊祀天地、禱祈神祇、望秩百川、懐柔百神、亡不宗事。慎其斉戒、致其厳敬、鬼神歆饗、多獲福助。此聖王所以順事陰気、和神人也。至発号施令、亦奉天時。十二月咸得其気、則陰陽調而終始成。如此則水得其性矣。若乃不敬鬼神、政令逆時、則水失其性。霧水暴出、百川逆溢、壊郷邑、溺人民、及淫雨傷稼穡、是為水不潤下。（五行志上）

(30) 『漢書』儒林伝。

(31) 『漢書』儒林伝。

(32) 『漢書』芸文志には、書家に「許商五行伝記一篇」、暦譜家に「許商算術二十六巻」がある。

(33) 『漢書』百官公卿表。

(34) 『漢書』張禹伝。

(35) 藤田勝久「漢書溝洫志訳注稿㈢」（前掲）に指摘があり、そこで藤田氏は算数書として『九章算術』商工篇を紹介されている。

(36) J・ニーダム『中国の科学と文明』第4巻、数学、に指摘があり、そこでは『周髀算経』があげられている。

(37) 彼の学統については『漢書』儒林伝。

(38) 彼の政治的軌跡は、『漢書』哀帝本紀、百官公卿表。鉅鹿への左遷は平当伝。

(39) 太上皇廟の処遇については『漢書』元帝本紀。平当の上書は平当伝。

(40) 「河間の楽」に関しては『漢書』礼楽志。尚書「百両篇」は儒林伝。

(41) 『漢書』李尋伝。

(42) 「前漢「章句の学」試探」（『愛知教育大学報告』、27（人文・社会科学）1978）。

(43) 谷永については検討が不十分なので今後の研究課題としたいが、彼はその行動の時期をほぼ成帝の治世とダブらせ、予言的災異説を説いた人物である。「明天下乃天下之天下、非一人之天下也」とか、「陛下承八世之功業、当陽数之標季、渉三七之節紀、遭天妄卦運、直百六之災厄」などの発言がある。いずれも『漢書』谷永伝。

(44) 李尋の河洛への言及は前掲(注24)、谷永のものは、「先是谷永以為、河、中国之経瀆、聖王興則出図書、王道廃則竭絶」(『漢書』溝洫志)。